

図柄入りナンバープレート等に関する検討会（第11回）

議事概要

1. 日時：令和8年2月10日（火）10：00～12：00
2. 場所：国土交通省共用会議室1
3. 出席者：石田勝利委員、石田東生委員、岡安委員、北嶋委員、竹岡委員、寺井委員、
吉田委員（50音順）
4. 議事概要
 - (1) 議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱の見直しについて
事務局から資料1について説明し、要綱改定にあたり検討すべき課題の議論を行った。
 - (2) 議事3 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の方向性について
事務局から資料2について説明し、議論を行った。
 - (3) 議事4 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について
事務局から資料3について説明し、議論を行った。
 - (4) 議事5 その他について
事務局から資料4により今後の進め方を説明し、了承された。

（委員からの主な意見）

<議事2 図柄ナンバープレート（地方版）導入要綱の見直しについて>

資料1の18ページの図柄の更新判断について、制度の持続性の観点からは普及率が高い方が好ましいため、令和9年度の更新判断時の基準を0.2～0.8%としているところ、次の令和14年度の更新判断時の基準については、令和9年度の状況を踏まえることに加え、例えば1%とか2%程度ともう少し高めに設定してはどうか。

資料1の18ページの図柄の更新判断について、今回新たに募集する第5弾第6弾の導入を検討する地域に対して、事前に令和14年度の更新判断時の基準を示しておく必要があるのではないか。また、次の令和14年度の更新判断時の基準については、令和9年度の状況を踏まえることに加え、採算面等の経済的観点を考慮してはどうか。

資料1の18ページの図柄の更新判断について、現在の基準が比較的堅めに設定されている状況であることから、今回新たに募集する第5弾第6弾の導入を検討する地域に対して、具体的な数値を事前に示すことで、そこに張り付いてしまう可能性もある。普及促進のため、各地域にもう少し高めの目標を設定いただけるような工夫が必要ではないか。

資料1の18ページの図柄の更新判断について、更新を判断するための最低基準と普及促進のための目標値を分けて考える必要があるのではないかと。また、令和9年度の更新判断時の基準をクリアできそうにない地域に対しては、その状況を事前に知らせるとともにどうすればクリアできるのか、うまくいっている地域の事例などをアドバイスしてはどうか。

資料1の18ページの図柄の更新判断について、令和9年度の更新判断時の申込件数の基準を過去1年間で500件としているとしているが、その理由を精査し、交付代行者における採算など制度の持続性を考慮して次の令和14年度の更新判断時の基準を設定してはどうか。各地域における普及率や申込件数についても傾向を分析してはどうか。

資料1の8ページのデザイナー活用について、デザイナーを具体的に定義する必要まではなく、提案地域の判断に委ねることとして良いのではないかと。AIを活用してデザインした場合であっても現行の要綱上において他社の権利（商標登録当）を侵すものを排除していることから、これまで同様に提案地域が類似調査することで対応可能ではないかと。

資料1の8ページのデザイナー活用について、提案地域に対してデザイナー活用を必要とする意図が明確に伝わるような記載をしてはどうか。

資料1の24ページのスケジュール案について、第5弾において合意形成に時間を要する場合の交付開始を令和11年度春の第6弾の交付開始時期に、第6弾において合意形成に時間を要さない場合のご当地ナンバーの先行交付を令和9年度秋の第5弾の交付開始時期に合わせることで、効率的に準備を進めることができるのではないかと。

資料1の24ページのスケジュール案について、ご当地ナンバーの導入には過去の実績を踏まえると関係機関のシステム改修のため、導入申込みからご当地ナンバー交付開始までに最低1年間は確保する必要がある、この点がスケジュールに反映されており適切である。

<議事3 図柄ナンバープレート（ふるさと版）（仮称）の方向性について>

資料2の2ページの1. 交付対象地域について、ユーザー間に不公平がないように全国とすることを基本として、交付してほしくないとする自治体に理解をしてもらう方法を検討する必要があるのではないかと。

資料2の3ページの2. 交付対象図柄について、仮に対象を73全図柄とすると供給者側は対応できないため、まずは対象図柄を限定することが現実的ではないかと。また、限定する方法として、制度に参加したい自治体の手上げ方式に加えて制度の持続性の観点で何らかの数值基準を設ける手法を考えてはどうか。

資料2の4ページの3. 費用負担者について、ナンバープレートの交付を受けるユーザーが交付手数料として費用負担することが現行制度と同様であることから受け入れられやすいのではないかと。自治体がユーザーに対してインセンティブを与えることや広報に取り組むことで普及促進に努めていただくことが制度の持続性の観点からも好ましいのではないかと。

資料2の5ページの4. 対象標板について、まずは現在図柄を取付けている割合の多い自家用の登録車と軽自動車の中板サイズに限定することが現実的ではないかと。事業用の運送事業者ニーズがあるか調査し、一定数以上のニーズがある場合は、個別に対応を検討する手法も考えられるのではないかと。

資料2の6ページの5. 交付代行者について、各シートメーカーが全種類の図柄シートを製作して標板メーカーに納品する方法の実現可能性について、各シートメーカーのヒアリングを進めてはどうか。

資料2の7ページの6. 申込みから交付までの期間について、極力短くすることが大切ではあるが、供給者側の体制を考えると期間は長くなってしまっているのではないかと。もし現在の交付期間よりは時間がかかるとしても、ふるさと版を取付けたいユーザーは交付期間が長くなったとしても問題ないのではないかと。

資料2の7ページの6. 申込みから交付までの期間について、通常の図柄と比較してプレミアム感のあるもので待ってでも取得したいと思われるような付加価値を検討してはどうかとあるが、気に入った図柄を取付けたいというユーザーが費用負担することは容認されると思われ、プレミアム感までは必要ないのではないかと。

資料2の8ページの7. その他の、ふるさと版（仮称）の名称について、ユーザーが図柄を選択する際に「ふるさと」であることを理由に選択するというよりも、気に入った図柄を選択するニーズがあることから、他の相応しい名称を検討してはどうか。

ふるさと版（仮称）の導入により、様々なデザインの図柄ナンバープレートを全国で見かけるようになることで新たに興味を持ったり、これまで図柄を選べなかった地域のユーザーが選べるようになることで、需要喚起につながるのではないかと。

ナンバープレートの交換はふるさと納税のように毎年行うものでなく、ふるさと版（仮称）の一つの図柄の交付件数が小ロットであることが前提であれば、小ロットでも供給者側の採算が取れるのか、自治体側の財源獲得手段として有効な施策であるのかといった根本的な問題をまずは議論した上で制度設計すべきではないかと。

ふるさと版（仮称）の制度設計にあたっての費用負担やロット、技術的な問題について関係者からのヒアリングにより深掘りしていくべきではないかと。制度として用意した上で、実際に制度を活用するかどうかは、各自治体で検討してもらおうという二段構えの手法も考えられるのではないかと。

<議事4 希望番号取得者の新たな決定方法の方向性について>

抽選参加料の形式とするかについては、継続した議論が必要であるが、仮に抽選参加料の形式とする場合、倍率が高い地域には、結果的に抽選参加料が多く集まるため、抽選参加料の金額は定額で良いのではないか。

資料3の1ページの目的について、人気の高い希望番号の抽選倍率を下げることで、真に希望する方ができるだけ早く入手できるようにするとあるが、解決策として、抽選参加料の形式以外の方法も考えられるのではないか。中長期で解決すべき問題であれば、もう少し時間をかけて他の手法についても議論すべきではないか。

抽選参加料の形式によれば、基本的な経済学原理により抽選倍率は下がることになる一方で、特定の番号が枯渇することに対する解決策にはならないため、枯渇対策の観点からの解決策も議論していくべきではないか。

現行の抽選方法では番号がいずれ枯渇することになるため、枯渇対策の観点からは将来的に分類番号の桁を増やすなどして使用できる番号の数を増やすか、過去に使用した番号を再利用するかのどちらかを検討していくしかないのではないか。

現在、約5割の自動車ユーザーが希望番号の制度を活用している状況を踏まえると、ナンバープレート制度そのものの持続性を考えてみてはどうか。現状のままであれば将来的に番号は枯渇することになるが、その抜本的な解決策としての番号再利用を見据えて、それに至るまでの間、ユーザーに経済的負担を求めることで希望する番号を分散させて制度を持続可能なものとする考え方もできるのではないか。